



京都市文化観光資源保護財団

会報

No. 12



伝統芸能—上棟祭—

もくじ

- 文化財防火に思う 京都市消防局予防部長 田村駒吉 P 3～4
文化財保護法の改正にあたって(雑感) 京都市文化財保護課長 中山忠之 P 5
シリーズまもる⑩ 雅楽の伝承 平安雅楽会々長, 田中文清 P 6
会員だより P 7～8
保護財団の活動 P 9～11
文化財の紹介 P 12～14

会報題字 佐伯 勇

会	報
No.12	51. 2. 1
編集・発行	
財団 京都市文化観光資源保護財団	
法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内	
〒606 電話 075-771-6051	

京の緑と文化遺産を守りましょう

あなたも京のよさを守る募金にご協力ください！

京都市文化観光資源保護財団は、京都の貴重な文化財、伝統行事・芸能並びに文化財周辺の景観を守るために広く国民各層の方々のご協力、ご指導によって設立しました。

ご協力いただいた寄附金はすべて、基金として大切に管理するとともにその果実はすべて、文化観光資源の保護事業にあてられていることになっています。（基金は京都市が責任をもって管理します。）

寄附は、所定の寄附金申込書により、財団事務局までお申し込み願うか、現金書留郵便または、所定の寄附金払込書により、京都市指定金融機関及び京都市収納代理金融機関へお払い込みください。

〇お問い合わせは

京都市左京区岡崎最勝寺町 京都会館内 〒606 電話 075-771-6051
財団法人 京都市文化観光資源保護財団事務局まで

ご協力ありがとうございました

寄附者芳名録（敬称略）

50. 8~51. 1

— 個人の部 —

- 〔特別会員〕 * 村上道枝 <57万円>
* 別所閑山 <10万6千円>
* 寺田克己 <10万5千円>
〔普通会員〕 * 福井忠明 <4万円>
〔賛助員〕 * 田中正男 <1万8千5百円>
* 後藤 斉 <1万5千円>
* 本田善一郎 <1万3千円>
* 丸山末棹 <7千5百円>
* 井田喜知郎 <7千5百円>
* 田村彰敏 <6千円>
上田智恵宗 <5千円>



寄附金取扱いを行なっている某金融機関

- 前田 英 <5千円>
* 安井和久 <4千6百5拾円>
* 安井たつ <4千6百5拾円>
* 重田フク <4千3百円>
* 田村芳子 <3千円>
平野喜美子 <1千円>
近山雅子 <1千円>

（* 印は追加寄附の篤志者、寄附金額は累計額）

表紙写真解説

上棟祭の儀式は、奈良時代に起源をもつと伝えられ、位階を叙せられた大工、番匠達によって、宮殿、社寺等の造営の際行なわれた番匠儀式の中で、最も厳粛に行なわれていたものである。この儀式は、神式でも仏式でもなく、近世風という「棟梁」が、神、仏の加護を願って奉仕するものである。

文化財防火に思う

京都市消防局

予防部長 田村 駒吉

昨年の8月5日、蒸し暑い一日も峠を過ぎた午後4時31分、与杼神社出火という報告を受けました。付近の公園で遊んでいた少年の打ち揚げた花火の燃えがらが、連日の晴天で乾燥しきっていた本殿のひわだ葺の屋根に落下し出火したのですが、重要文化財に指定されている拝殿こそ消防隊の活動によりなんとか類焼を免れたものの、桃山様式の豪華な遺風を残すといわれる重要文化財本殿およびこれに隣接する権殿、末社はまたたく間に灰じんと化してしまいました。

この火災をふりかえてみますと、このような大事に至った大きな要因として、防災施設の設置されていなかったことが指摘されます。本殿に、

火災の発生を自動的に知らせる自動火災報知設備、屋根などの高所でも注水消火できる消火栓や放水銃、乾燥期や付近の火災時に事前に散水するドレンチャーなどの防災施設が設置されていたなら、火災の早期発見、消火はいうまでもなく、ドレンチャーなどの屋根上散水などにより予防措置を講じることもできたろうにと、大いに悔やまれてなりません。

一方、東山の名さつ清水寺では、10月7日未明心ない者の放火によりあわや国宝本堂炎上という危険にさらされましたが、自動火災報知設備がいち早く作動し火災を知らせるとともに、警備員の方の機敏な活動により柱の一部などを焦しただけで大事に至らずにすみました。この火災は、自動火災報知設備をはじめとする防災施設の重要性と、平素の訓練の大切さをつくづくと考えさせられた事件でもありました。

防火の根本は、第一に火災を出さないように防火管理を徹底することであり、第二には万一の火災に備えて防災施設を設置することであり、そして、これが車の両輪のごとく支え合ってこそ万全を期することができるといえます。文化財を多く所有されている社寺は、概して敷地が広く、木造大規模建物が多い割に、人手が少なく監視の目が行き届かないため、防火管理の手薄なところが大方であります。このため、消防局では防災施設の設

置を強力に推進してきたわけです。

しかし、防災施設の設置には、多額の経費を要します。自動火災報知設備の設置だけでも数百万円、消火栓、放水銃、ドレンチャーなどの消火設備や避雷設備を設置するとなると数千万円に及ぶ



— 昨年度 *文化財を火災からまもる第9回市民の写真コンクール、
で当財団理事長賞を受けた入選作品 —

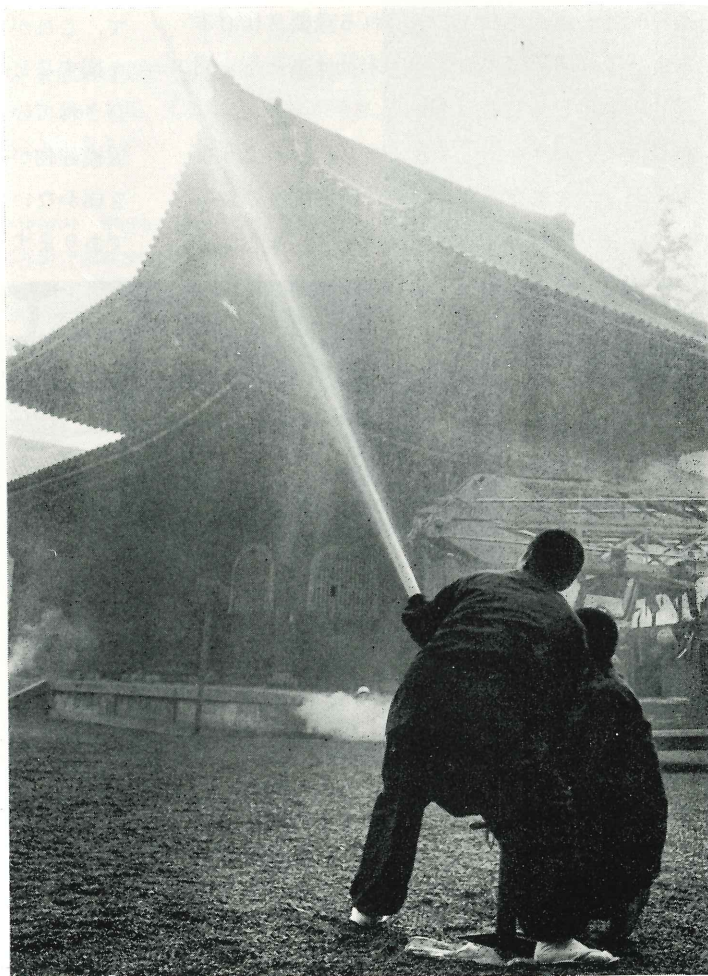
ことも珍しくありません。国庫補助金をはじめ府、市の補助金など、財政援助のある国宝や重要文化財についても、なお所有者、管理者の方の負

担は大きく、経費の調達ができないため設置を見送られているところも多く、これが防災施設設置促進の大きなネックとなっています。自動火災報知設備の設置こそ、ほぼ90パーセントを完了しましたが、消火設備や避雷設備まで完備されているところはまだ1/3に満たない現況です。このため、消防局としても、所有者、管理者の方の負担を軽減し、設置を一層促進するため、補助率の引き上げ、防災施設費の枠の拡大を国などに強力に働きかけています。

さらに、京都市には、国宝や重要文化財などの指定を受けていない、いわゆる未指定文化財で非常に価値の高いものが数多くあります。これらについては、これまで補助金制度もなく、所有者、管理者の方の熱意と努力によってまもられてきたわけです。したがって、防災施設などが設置されることもまれで、こと防火に関しては無防備の状態にあったといっても過言ではありません。昭和44年当財団が創設され、浄財の中から経済的援助の手が伸べられるに及んで、その恩恵を受けて防災施設を設置されるところも年々増加してきたことは、非常に喜ばしいことですが、万全というにはまだまだほど遠いものがあります。また、例年の補助金申請状況などをみると、建物や仏像などの修理の件数に比較して、防災施設のそれは極めて微々たるものであります。これは、所有者、管理者の方が目の前の修理などに忙殺されているため、多額の経費を要する防災施設を設置するまで

の余裕がないためですが、この点に関して、さらに強力な援助が必要とされるところです。

過去、幾多の文化財が失われている最大の原因は火災であり、また一度焼失した文化財は二度と復原することができないことを考えるとき、文化財保護対策の第一は火災対策でなければならないといえます。文化財の所有者、管理者の方においては、防災施設の設置をはじめ文化財防火に鋭意努力していただくとともに、これを強力にバックアップし、文化財からの火災をなくし、ひいては京都のよさをまもるため、さらに多くの人々の力が当財団に結集されることが強く望まれます。



—放水銃による消火訓練—

文化財保護法の改正にあたって

京都市文化財保護課長

中山 忠之

昭和25年に制定された文化財保護法は、昭和29年に一部改正されたものの、その後の約20年間は、大巾な経済・社会情勢の変化にもかかわらず、これに対応するような実質的な改正がされないままにすぎました。

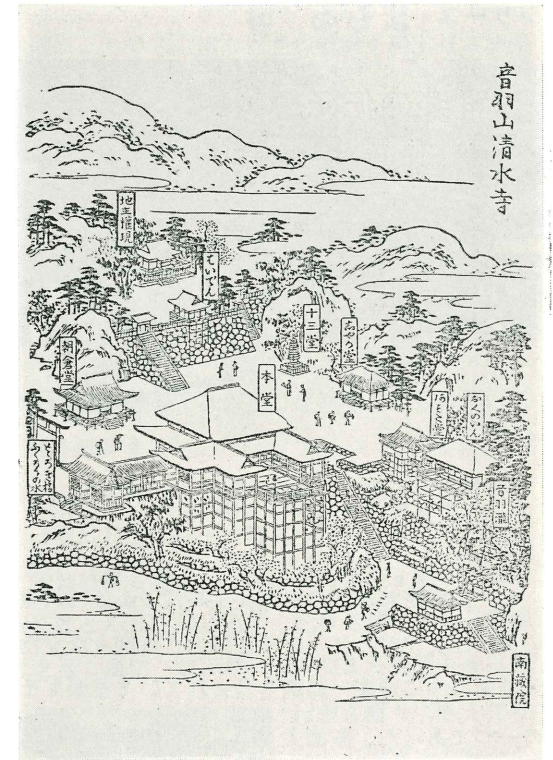
もっとも、この間、関係各方面から抜本的改正を要望されておりましたところ、昭和49年以降本格的な法改正の検討が行なわれ、ご承知のように昨年7月1日に公布、同10月1日から施行されました。

制定以来4半世紀を経ての改正ではありますが、それだけに文化財保護の仕事にあたる1人として意を強くすると同時にその責務を痛感する次第であります。

改正後の法律でも未だ必ずしも十分とは示えないものですが、今回の改正内容自体は大巾かつ、実質的であり、大きな前進でしょう。

ところで、法改正によって、種々整備されたことは、同時にそれに対応して相当の財政負担を伴います。

近時の不況の影響を受けて、全国各地方自治体の財政悪化は急速に進行し、かつ回復も当分の間は見込めないでしょうし、このことは京都市にお



—都名所図絵より 清水寺—

いても例外ではありません。

また、当保護財団においても、諸経費の高騰や基金に対する金利の低下が重なって、保護事業に関する運営資金が実質的には先細りの様相を呈してまいります。

行政各般にわたる住民の多様な諸要求、その中に占める文化財保護の位置づけ、加えて現下の経済事情などをみると、いよいよ苦しくなっております。

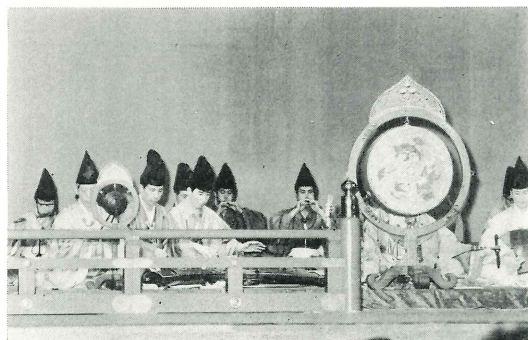
このようなきびしい条件下で文化財をまもっていくためには、行政関係者の努力はもとより国民各層の理解と暖かいご協力が、とりわけ望まれることを痛感する次第です。



平安雅楽会 会長 田 中 文 清

七・八世紀わが国の白鳳天平時代にかけて大陸の優れた文化が、とうとうと輸入され様々な文物・技術の中に音楽・舞踊も含まれていて雅楽もその一つであった。聖徳太子の「三宝の供養には藩^{パン}楽^{ガク}を以ってせよ」との仰せもあって、仏教儀礼に用いられ先の伎楽に替って次第に盛んとなった。平安期の遣唐使廃止に及んで雅楽に大修正が加えられこれの日本化が進んだ。優れた楽師・作曲師・楽器師も輩出した。演奏形態では唐楽に印度系の楽を統一して左方。三韓・沿海州系統のものは高麗楽に属せしめて右方とし、更に舞楽を作った。加えて吾国古来の歌謡・神楽歌・久米舞・東遊・大和歌等只今、^{クニプリノウタマイ}国風歌舞と呼ばれるものそして^{サイバ}催馬楽・^ラ鄧曲をも加えたもの、これらが宮廷儀礼の式楽として竟宴に御遊に奏せられ、社寺の法楽にも重用され保護されつつ伝承されて来たものが雅楽である。これらを正しく伝承し保存するのが我々の使命である。皇室ゆかりの社寺の式典に奉仕する京方楽所の流れをくむ平安雅楽会は大正の御大典を記念して発会し、本年は六十周年を迎

える。その間大戦の被害は本会にも及び、戦後の混乱期にも耐えて昭和二十七年葵祭行列復興にさきがけ、二十四年から社頭での東游の奉奏を旧に復したのであります。現今の盛儀を見るに及んで当時の先輩達の苦勞を憶い感慨を新にするのであります。又先年日本文化財団の主催により平安雅楽会はイタリー・フランス・ベルギー・スペインの四ヶ国に於て実に十九回の公演を行いいづれも大好評を博し、民間文化使節のいささかの使命を果たしたのであります。それは発祥の国では亡んで聞くことが出来ない雅楽を、日本にしかない日本の音楽として世界に通じる音楽として紹介したのであります。雅楽の演奏には楽器はもとより、装束類を欠くことが出来ません。これらの保存・補修だけでも大仕事であります。京都という土地柄は平安の昔から有職故実^{ユウシツコジュツ}の厳しい所で装束の織・染・文様等にも約束事・伝統があり、まやかし物では済まない義理があります。大阪方には四天王寺、南都方には春日大社が背後にあります。京方の我々にはこうした経済的背景がありません。幸い我々の努力が認められ、京都府・京都市文化観光資源保護財団・有職文化協会から年々多額の補助金を頂ける様になり有難い事であります。京方雅楽の伝統を守り伝えてゆく為に今後共一層努力を重ねてゆく事を誓ってこの稿を終ります。



会員だより

墨 絵 の 京 都 (回想散文)

京都市右京区太秦 高 橋 政 幸

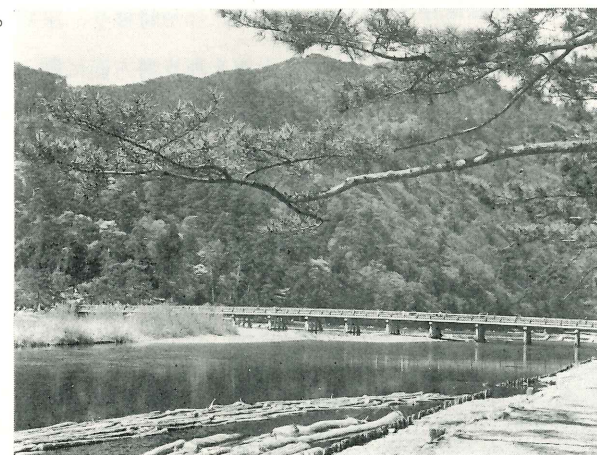
東山 ふとんきてねたる姿や東山。鴨川の西、先斗町より眺める夕暮の山なみは、四季折々にその色彩も違い、移り行く時の流るるを忘れ、鴨川の流水四望ただ寂莫、暮色は東山をこめ紫に、紅に、藍に、然して墨に見る見るいろどりを変えてゆく山影は、薄く濃く青く黒く消され峰より昇る月、これ又古都の風情一ふくの墨絵なり。天地ただ平和。

円山公園 祇園八坂神社参詣のみぎり散策静かな風景画の様な公園なり。

去る日、招かれて雪見の宴に舞う人、語る人、京の四季そのさす手ひく手艶麗美動だらりの帯揺れ雪も舞い飛びふんぶん白一色遠く近く町の燈一点又一点宴と雪と渾然一体なり。豪華絢爛の舞台に身を置く心地致し陶然となる。

風雅であったその懐しくも若き日の感激は何時迄も心に良き思い出となりて残る。

曼殊院 門跡寺院庭園は桂離宮と相通ずるものがあり庭園書院となかなか結構なり。別して感銘あるは書院の釘かくしにて富士の形に七宝の雲を配したもの一つ一つ雲の配列ことごとく異なる事を。



一名勝嵐山 古都の風情をもとめ、年中観光客がたえない

又特に茶室八窓席無窓の間あり。日光の差し込む状態により障子の棧の周囲虹模様を現出せるは実に秀逸なり。

修学院離宮 中御茶屋楽只軒一の間床と左脇の壁に金地に吉野山の桜を描いた張付は見事の一語につく。又客殿杉戸の祇園祭船鉾、山鉾それに鯉の図等は優雅な宮廷芸術の中に庶民的な図柄を拝見何か微笑ましく楽しく感じたりかくの如き文化財を今日迄良く保存され現在我々が拝観出来得たる事はこれを管理する方々のなみなならぬ御苦勞を深く感謝す。

嵐山 京の町並を背景に自然広葉樹の天然林とりわけ峰にひょうひょうと立つ松の姿は京の王朝文化栄枯盛衰の歴史を静かに眺め至るを感ず。太秦周辺ほとんど竹林と畠多く蛇塚も畑中に在り嵯峨野を通し嵐山一望指呼のまに見えた當時を顧みれば現在家々にさえぎられその景観は太秦から望める事出来得ず。去る日東京の友来洛雪ちらちら舞うなか急ぎ車を走らせ渡月橋畔に至る。無人の嵐山小倉山保津峡雪に煙り唯静寂さくら餅を食べ暖をとる白雪嶺々絶景絶景小倉山保津川のほとりに

「ほととぎす」と呼ぶ亭あり。友と一夕を過ぎ夜中鹿の声を聞き後眠れずと今にても懐しげに語るを。嵯峨野嵐山周辺は王朝文化のかげに生きた女性の寺々も数多く當時は敗者のかくれ里となり静寂の地であった事と推察す。

新幻想

京都市伏見区 村上道枝

昨秋の、天皇御訪米の第一訪問地が、ウィリアムスバーグと云う今迄私達の知らなかった処で、それが又、アメリカ合衆国独立当時の風俗や建物などをその儘再現していると聞いて、所謂「古都」と呼ばれる地域に住む市民の多くが、複雑な思いを持ったことと思う。

テレビで見ただけでは、どれ程の人や地域が、それにあてられているか分らないが、あれを鑑た「古都」を愛する人達は、なぜ日本ではこう云う事が出来ないのかと思ったに違いない。明治村や馬籠、服部、今井町など、建物だけは保存されているが、生きている人が当時の歴史的風俗をその



—古都の家並を残す「三年坂」—

ままに生活していると云う話は聞いた事がない。過日も明治村へ行き、チンチン電車に乗って、そのかみ天神さんにお詣りしたこと、雨の日雪の日往生したことなど懐かしんだけど、はて、なんでこんなとこまでこな、乗れへんのやろ、と情ない思いをしたものだ。植物園か、動物園（ここは少し狭いが、幸い疏水という格好の場所が隣にある）でも利用して、循環線を作るとか——。あきまへんやろか。

さて今度はタイムトンネルを1200年近く溯って、羅城門再建/目下近江王朝説なる新説を打ちだしておいで林屋教授が、もう十年以上も前に、当時の京大の若き獅子達と共同提議されたのが、羅城門再建で、実に之こそスバラシイと思ったが、今や時移り、星変り、人の心もうつろい、中年となり各方面に御活躍中の獅子達や、新説で

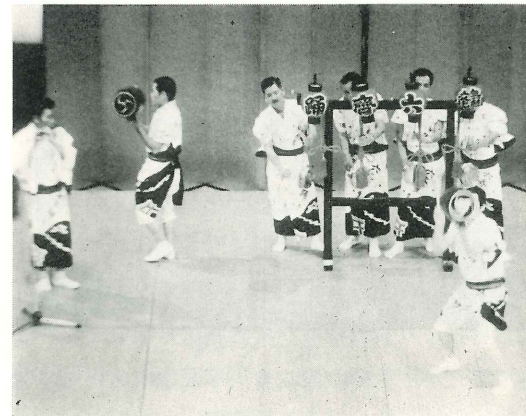
御多忙の先生のかつての夢はまぼろしと消え果てたのでありましようか。とまれ京都の一角に千有余年の歴史の流れをさながらに見る事の出来る地域が再現したなら—。幸い京都には傑出したオツムとウデのヌシは星の数程いらっしゃる筈。何とか考えてほしおすなあ。まじかくは少しさま変りではあれど、太秦映画村と云うお手本もありますしねえ。

保護財団の活動

—京の伝統芸能を紹介する—

郷土芸能の夕を開催

千有余年の長い歴史のなかで生き続けてきた人々の「心」・「喜怒哀楽」を伝えてくれる京の伝統芸能を広く市民に紹介し、また理解していただくために“郷土芸能の夕”（今回で6回目）を昨年10月25日（土）午後6時30分から京都会館第2ホール（京都市左京区岡崎）において開催した。プログラムは当財団の保護対象である洛北久多に残る久多花笠踊や、なじみ深い吉祥院六斎念仏踊をはじめとして、昨年15年ぶりに復活した千本えんま堂狂言や、大原魚山声明、平家琵琶、三絃法要、便用謡という多彩な内容、外人観光客もふく



郷土芸能でなじみ深い吉祥院六斎に終始拍手が絶えなかった

め800余人の観客を魅了した。なかでも、15年ぶり復活した京の三大念仏狂言の一つと称される「千本えんま堂狂言」や、250年ぶり研究者の間で復現された「便用謡」（江戸時代の民衆が日常の社会生活に必要な知識を謡として記憶した）などは特に注目を浴びた。（共催 京都市）

文化財保護強調週間行事

講演の夕を開催 文化財保護啓蒙おこなう!

昨年11月1日～7日までの1週間を文化財保護強調週間として、全国的に多彩な関係行事がくりひろげられたなかで、当財団でもその一環事業として“講演の夕”（昨年11月5日於京都会館会議場）を開催し、文化財保護の啓蒙をおこなった。

講演は、田中琢氏（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター研究指導部長）による「都市の再開発と遺跡」と森蘊氏（庭園文化研究所々長）による「ヨーロッパの文化財と庭園」の二題、約300名の聴講者のなかには、熱心にメモをとる人などがみられた。（共催 京都市）



—講演の夕、会場—

財団設立 6 周年記念にあたり

京の伝統行事芸能 功労者を表彰

当財団では、財団設立を記念して昭和45年から毎年、京の伝統行事、芸能功労者をはじめ、文化観光資源保護協力者に対し、京都市長並びに当財団理事長より表彰状並びに感謝状の贈呈をおこなってきたが、今回の設立 6 周年記念にあたっては“講演の夕”（昨年11月 5 日開催）の会場において次のとおり表彰状並びに感謝状の贈呈をおこなった。また同席上、京都市長より文化財保護行政協力者 4 名に対し感謝状が贈られた。

・伝統行事芸能功労者（「」内は所属保存会敬称略）
神田 梅吉（74才）「嵯峨お松明保存会」



— 表彰状の伝達 —

第11回文化財特別参観藤井有鄰館。 無鄰庵報告

— 東洋の文化財と明治の 庭園文化財を満喫 —

昨年 9 月 27 日（土）京都平安神宮すぐそばの藤井有鄰館と無鄰庵の特別参観をおこなった。

古原俊次郎（76才）「花背原地町松上げ行事保存会」

白谷 隆治（79才）「八桝松上げ保存会」

荒木与三郎（86才）「神泉苑狂言保存会」

大川万次郎（79才）「千本六斎会」

海老名清一（69才）「嵯峨野六斎保存会」

前田 宗三（68才）「西方寺六斎念仏保存会」

文字辰之助（70才）「玄武やすらい踊保存会」

岸本 末吉（84才）「川上やすらい踊保存会」

岸田 梅吉（71才）「番匠保存会」

石田 はる（84才）「紅葉音頭保存会（修学院）」

計11名

・文化観光資源保護協力者（敬称略）

— 団体の部 —

兼松江商株式会社 安宅産業株式会社

住友海上火災保険株式会社

東福寺 北野天満宮

賀茂御祖神社 教王護国寺

計 7 件

— 個人の部 —

竹村 實 若林英一

岡本文之 広野平二

小川 武 寺田克己

計 6 名

最初に参観した藤井有鄰館では、当館理事長藤井善一郎氏と職員の方のご案内で、東洋の美術品を観賞、中国最古の殷の時代から、清代に至る 4 千年近い文化財を目の前にして感嘆のため息がもれていた。つぎに参観した明治の庭園 無鄰庵では、雨あがりでひとときわ緑の美しい庭園を各自おもいおもいに廻遊し、わずかのひとときを楽しん

だ。（参加者50名）

文化財特別参観も回を重ねるごとに参加者も増えてまいりました。事務局では本事業をもっと充実したものにして行きたいと存じますので会員の皆様方のご意見、ご希望をお寄せ下さい。

第12回文化財特別参観のご案内

わが国最初の禅刹として知られる

“建仁寺”と その塔頭 “久昌院”

今回は、室町時代五山文学の中心となった建仁寺の大伽藍の見学をおこないます。

京都の街中にある当寺院には、往時の偉観こそみられないが、今なお多くの古建築や襖絵等を有し、禅刹たる面影をとどめている。

◇参観日時 昭和51年 3 月 6 日（土）

午後 2 時（参観時間約 2 時間）

◇対象者 財団募金協力者（会員）とその家族

◇申込方法 往復ハガキ 1 人 1 枚に住所、氏名、年令を記入

◇申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内、京都市文化観光資源保護財団宛

電話 075-771-6051

※参加費不要



— 藤井有鄰館見学 —

朱雀大路

文化財記録映画の紹介

“くらま火祭” 会報10号で紹介いたしましたように京都市では伝統行事芸能を永く後世に伝えるため、京都市文化事業基金でもって文化財の記録映画の制作をすすめているが、このたび京都洛北、鞍馬由岐神社に伝わる鞍馬火祭を16ミリカラーの記録映画15分ものとして完成した。この映画の完成により現在京都市が所有している伝統行事、芸能の記録映画は、最近日本新薬株式会社から寄贈をうけた「猿楽と壬生狂言」をあわせて6本となった。これらの映画はいずれも16ミリカラーで、現在申し込みにより一般に貸出しているのでご利用下さい。（お問合せは当財団事務局、あるいは京都市文化財保護課 電話075-771-6051）

・久多の花笠踊

・祇園祭

・賀茂競馬

・大文字

・鞍馬火祭

・猿楽と壬生狂言

（以上15分もの）

（以上30分もの）

— 以上 6 本 —

京に新しく史跡と名勝が誕生

また京の民俗芸能“やすらい花(踊)”，が，無形文化財指定民俗芸能の記録作成に！

文化財保護審議会（田中義男会長）は，史跡として26件，名勝として2件を永井文相に，また45年度から実施されている無形文化財指定民俗芸能の記録作成として26件を文化庁長官にそれぞれ答申，今回京都でその対象となった史跡“鳥羽殿跡”，名勝“平安神宮神苑”，民俗芸能“やすらい花(踊)”のうち，当財団の補助対象である“平安神宮神苑”と“やすらい花(踊)”をご紹介します。

平安神宮神苑について

京都大学名誉教授 関 口 鉄太郎

平安神宮(京都市左京区岡崎)は，明治28年(1895)平安遷都千百年を記念して創建された。

庭園は，西神苑(白虎池を中心とするもの)，中神苑(蒼竜池を中心とするもの)，東神苑(栖鳳池を中心とするもの)及び南神苑(白虎池の南方に新しく作られた流れを中心とする苑地)の4区から成っている。

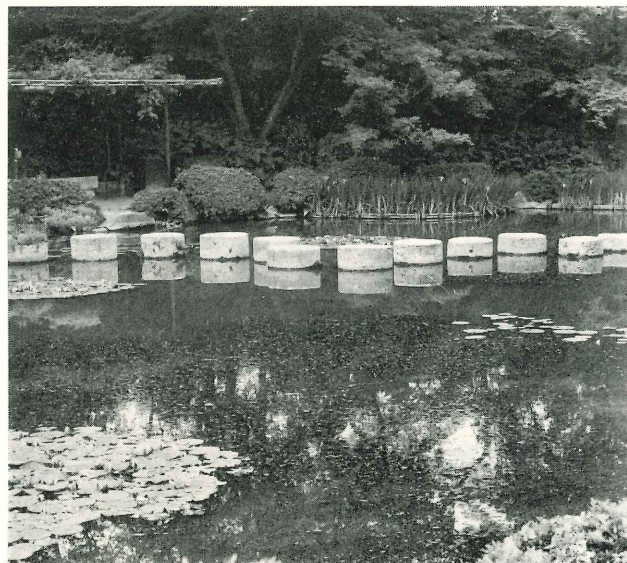
西神苑と中神苑とは，大体において明治28年神宮創立直後に作られた。その後補修が加えられ，中神苑の臥竜橋と称する沢渡りは明治40年(1907)五条大橋の橋脚石を市より寄付せられ，更に大正3年(1914)三条大橋の橋脚石を府より寄付せられて出来上った。これら神苑は何れも明治の代表的庭園師「植治」(小川治兵衛)の設計施工に成るものである。

東神苑は，大正2・3年頃から工を起して作られ，西神苑の南に連なる南神苑は，それよりも更に新しく昭和44

年(1969)に作られたものであるが，これらも，もともと，小川治兵衛の構想に基づくものである。

さて，平安神宮は，南部冷泉通りから入ると，まず応天門があり，ここを北進すると全面美しい白砂敷きの広場があり，竜尾壇といわれる一段高い壇地に上り，西に白虎楼，東に蒼竜楼を見て外拝殿(大極殿)に至る。外拝殿の後方に拝殿があり，その奥に本殿がある。これらの建築を囲んで庭園はその北西部及び東部に配せられている。

西方の苑地は，小池泉を有する流れを中心とし



—平安神宮 神苑—

たものでその中に神饌田が設けられ，北部に茶室(澄心亭)がある。その北，即ち本殿の西に白虎池があり，それと相対して本殿の東には蒼竜池があって，この2つの池は本殿の裏側を通ずる細流によって連結されている。蒼竜池の南方には広く開けた大池泉栖鳳池がある。栖鳳池には舟を浮かべることが出来，その中央に架せられた殿橋(廊橋)

昨年改正せられた文化財保護法に，新しく設けられた無形民俗文化財の指定制度が設けられたなかで，いわば第1号として，京都では今宮の<やすらい花>が記録作成の対象に選択されて，さきごろ文化庁から公示されたことは，われわれかねてからその保存・維持に心を用いていたものにとって，まことに喜ばしいことであった。これまでは一般に<やすらい祭>とか，<やすらい踊>とかと呼ばれてきた今宮のまつりが，公示には<やすらい花>と

なっていることに，やや奇異の思いを懐く方もなくはないかと察せられるが，実のところその方がより古い時代——平安時代以来の呼び名であった。

今宮神社は正暦5年(994)6月，疫病流行のため船岡に疫神をまつて御霊会を修したのに始まり，長保3年(1001)には，現在地(紫野)に神殿3宇が営まれ，今宮と号して，その御霊会には京

は1つの庭園景物であると同時に，ここより庭園の観賞を便ならしめ，また休憩所ともなっている。殿橋の北方池中に鶴島・亀島の2島が置かれ池辺の西部中央に尚美館という貴賓館がある。なお全苑に亘って池の周囲及び流れに沿って回遊路を設けて庭園の観賞に便せられている。

やすらい花

関西大学教授 柴田 実



—都名所図絵より 今宮やすらい祭—

中の住民が上下となく，これに群参したという。<やすらい(夜須礼)>の名がはじめて見えるのは，それよりやや降って，久寿元年(1154)4月のことで，そのころ京中の男女が風流の花笠を調べ，鼓笛を調べて紫野の宮に参った，世上これを<夜須礼>と号したというのは，その雛子の歌に<やすらい(へ)花よ>のフレーズがあったからである。これを一に<鎮花祭>ともいったのは，毎年晩春旧暦3月(現在4月)花の散るころには，眼に見えぬ

疫病や災厄もまた飛散するので，それをば鎮め和めるため，桜や椿・山吹などを美しく飾った朱の風流傘を中心に，赤毛・黒毛の鬼が鉦や大鼓を手にながら踊ったのである。

この風流傘こそ御霊会の中心ともいうべきもので，その下に入れば疫病に罹らぬというので，今もとくに子供らがその下に寄りそうてくるのは古

い信仰の名残と見られる。そういえば昔は祇園祭にも傘鉦といて、やすい花と同じものが巡行に加わったことが知られており、またその鉦大鼓の囃子には互に共通の調べがあり、それはまた基本



— やすらい踊、上賀茂神社において —

的には六斎念仏にも通ずるものであることが注意される。そうした一連の事実はこのやすい花がわが国固有の古い信仰とそれに基づく民俗芸能の淵源を、もっともよく遺し伝えたものであることを意味する。今日までよくその民俗を伝えてきた上野・雲林院・川上・岡本4町の人々が今回の選定を機会に新たに連合会を作って、一層その保持につとめられることになったのは頼もしい限りである。

編集後記

新しい年を迎え、お正月気分もどうやら抜けて来た頃ではないでしょうか。

財団も設立して7回目のお正月を迎えました。本紙もより一層充実したものにしようと事務局一同考えております。

今回は、新しく会員の方か

ら寄せられました原稿を掲載いたしました。これからもどしどしと寄稿をお願いいたします。

いかような事でも結構です。会員の皆様が膚で感じておられる京都の文化財、伝統行事、芸能について、また、それらをとりまく人々、環境等について、その他財団に対することなど……お待ちしております。多くの人々に京都の文化財をより深く知っていただき、当財団の事業により一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

— 京の年中行事より — (2月～5月)

2月2日～4日 節分会 市内各社寺
(壬生寺、千本釈迦堂、盧山寺、六波羅蜜寺、聖護院、吉田神社 ほか)

23日 五大力尊仁王会(午前10時) 醍醐寺

24日 さんやれ祭(正午) 上賀茂神社

25日 梅花祭(午前10時) 北野天満宮

3月14日～16日 東福寺涅槃会(午前9時)
東福寺

14日～16日 泉涌寺涅槃会(午前9時)
泉涌寺

4月6日 白川女花行列(北白川天満宮正午出発)
京都御所
8日 花まつり 市内各寺院

10日 川上やすらい祭(午後1時) 川上大神宮

11日 今宮やすらい祭(午前11時光念寺出発)
今宮神社

11日 玄武やすらい祭(午後1時) 玄武神社

21日～29日 壬生狂言 壬生寺
(午後1時～午後5時 29日のみ午後10時まで)

5月1～4日 神泉苑狂言 神泉苑
(午後1時半～6時 3日・4日は10時まで)

5日 賀茂競馬(午後2時) 上賀茂神社

5日 藤森祭 藤森神社
(駈馬神事午前11時・午後1時・3時)

15日 葵祭(午前10時半出発) 京都御所

15日 上賀茂やすらい祭 上賀茂神社
(午前11時半頃オカ本町やすらい堂出発)

都合により、行事日時変更の場合がありますのでご了承下さい。